

# 経営比較分析表

兵庫県 香美町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法適用	下水道事業	農業集落排水	F2
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)
-	16.89	9.73	76.95

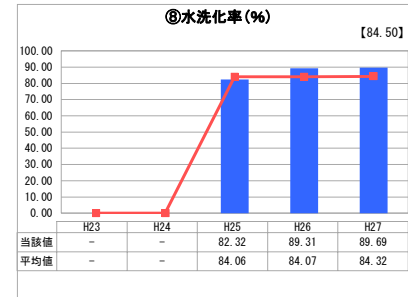
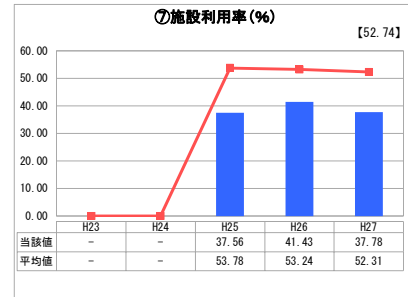
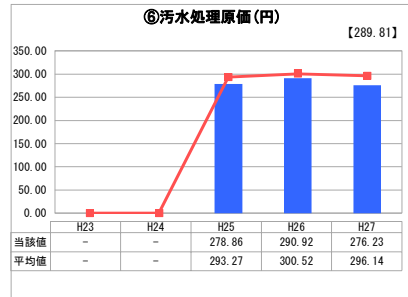
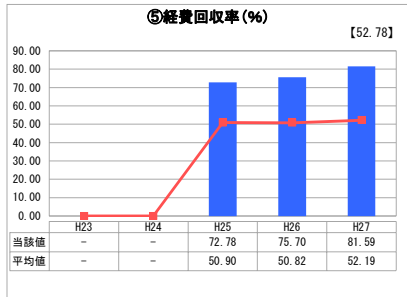
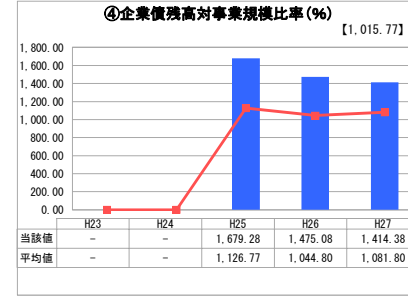
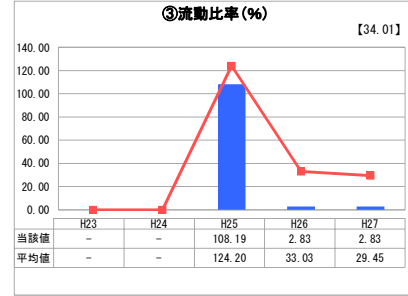
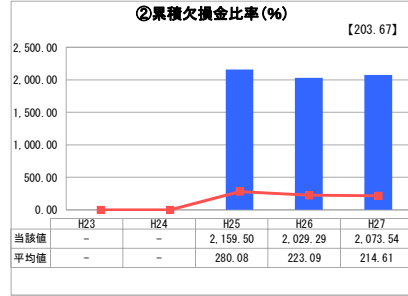
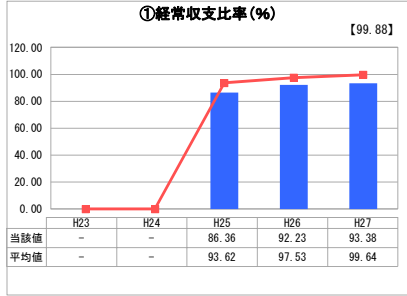
1か月20m<sup>3</sup>当たり家庭料金(円) 4,503

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
19,096	368.77	51.78
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
1,842	0.55	3,349.09

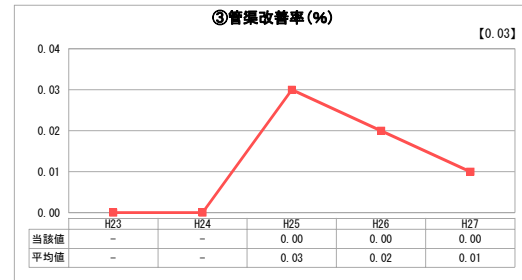
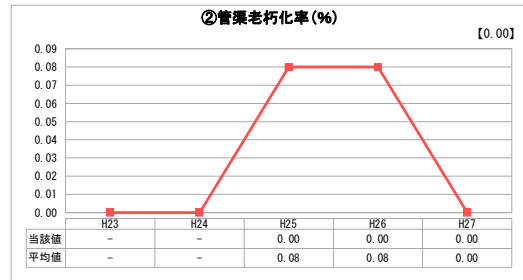
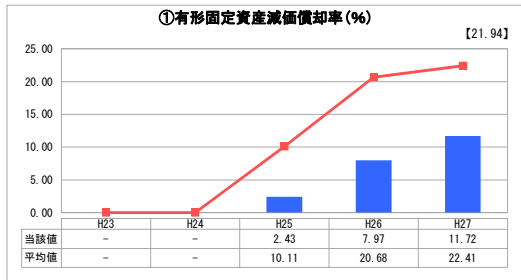
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成27年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

経常収支比率は平成27年度で93.38%となり、100%未満(単年度収支が赤字)となっているが、平成26年度からは1.15%ポイント増加している。平成27年度以降は比率の分母を構成する経常費用のうち減価償却費が減少する傾向にあることから、今後は増加することが見込まれる。

累積欠損比率は、平成24年度以前(地方公営企業法適用前)に発行した下水道事業資本費平準化債等の影響から平成27年度で2073.54%となり、類似団体平均、全国平均を大幅に上回っている。比率の分子である累積欠損金に影響する純損益は、平成27年度以降は減価償却費が減少する傾向にあることから、比率の増減は横ばいになることが見込まれる。

流動比率は平成27年度で2.83%となり、100%を大きく下回っている(平成27年度末から1年以内の支払いに対応する資金が同年度末で不足)が、比率の分母となる流動負債のうち企業債償還金(翌年度償還分)に係る財源は、下水道使用料の他に1年以内に入収する一般会計繰入金、下水道事業資本費平準化債等を予定していることから、大きな影響はないと考えている。

企業債残高対事業規模比率は平成27年度で1414.38%となり、平成26年度からは60.70%ポイント減少している。大規模な更新事業等の予定はないことから企業債残高は減少する見込みであるため、当該比率は減少する見込みである。

経費回収率は平成27年度で81.59%となり、100%未満(費用が使用料収入以外(繰入金等)で賄われている)となっていて、類似団体平均、全国平均を上回っている。また、汚水処理原価は平成27年度で276.23円となり、類似団体平均、全国平均とも近似している(有収水量1m<sup>3</sup>当たりの処理費が同等)。今後は、平成27年度末で89.69%となっている水洗化率を少しでも向上させることができるような取組(接続促進)を進めることで、有収水量の確保、使用料収入の確保につなげていきたいと考えている。

### 2. 老朽化の状況について

農業集落排水事業(5処理区)は供用開始(最初:平成10年3月、最終:平成15年8月)から17年が経過したところであるが、有形固定資産減価償却率は11.72%で100%を大きく下回っている(保有資産の法定耐用年数に到達していない)ことから、現段階では、機械設備等の定期的な点検整備を行うことで、大規模な更新事業等を行う必要はないと考えている。

### 全体総括

供用開始(最初:平成10年3月、最終:平成15年8月)から17年が経過したところ、水洗化率は89.69%となっている。本町では、平成20年度から計3回(平成20年10月、平成23年7月、平成26年7月)の使用料改定を行ってきたところであるが、処理区内人口の自然減少等の影響から、さらなる水洗化率の向上による有収水量の増加、使用料収入の確保は、難しいと考えるため、本事業の運営に必要な財源の確保が課題となっている。

当面は、下水道事業資本費平準化債発行の継続による企業債元金償還金の財源確保、財政課との協議による一般会計繰入金の確保等、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」に基づく運営を進めることで、本事業の現金による収支が均衡するよう、運営に必要な財源を確保していきたいと考えている。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。  
 ※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率、管渠老朽化率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。